

事業NO. 501	事業名	地域ケア推進事業	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	----------	----------	-------

評価対象事業名	地域ケア推進事業			部課名	健康福祉部 高齢者支援室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部 第1・5-(2)-	係名	内線		2620		
計画事業名	高齢者等地域ケアサポート推進モデル事業の展開			歳出科目	款	3民生費	項	1社会福祉費	目	1社会福祉総務費
関連計画	三鷹市健康・福祉総合計画2010 p36			一般会計	事項	26地域ケア推進事業費				
補助区分	国	都	市	単独						

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 「地域ケアネットワーク・井の頭」を中心に、住民協議会をはじめとする地域の市民団体との協働による活動の一層の充実を図るとともに、新川・中原地区において新たなネットワークづくりを進める。

概要 井の頭地区で生活課題を抱える高齢者等の日常生活を支援する地域生活支援サービスシステムを実施するとともに、相談サロンの充実を図るなど、地域ケアの推進に向けた活動を進める。新川・中原地区では地域の課題発見に向けた地域懇談会を開催するなど、ネットワーク設立に向けた準備を進める。

始期 16 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

モデル事業から本格事業へ移行し、地域ケアネットワーク・井の頭として、井の頭地区の高齢者等の日常生活の困りごとを解決するためのサービスシステムを実施する。あわせて、相談サロンの拡充を図ることで、連動した支援が実現される。また、傾聴ボランティアの活動では、施設での活動を継続しながら、在宅高齢者への傾聴活動を開始する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

<井の頭地区> 1 地域生活支援サービスシステムの構築 2 地域の生活課題の解決にあたる相談サロンの継続実施(24回)  
 <新川中原地区> 1 新川・中原地区の地域懇談会開催(2回)  
 <全地区> 1 傾聴ボランティア養成と活動支援(2h×20回) 2 課題別学習会開催(3回)

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

<井の頭地区> 1 地域生活支援サービスシステムの実施 2 相談サロンの拡充  
 <新川中原地区> 1 「地域ケアネットワーク・新川中原」の設立  
 <全地区> 1 傾聴ボランティア第2期養成講座及び基礎講座開催、在宅高齢者の傾聴活動 2 視察研修の実施 3 課題別学習会(福祉課題連続講座)開催

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	地域ケアネットワーク・井の頭の運営、ワークショップ等の実施	相談サロン開設 傾聴ボランティア養成講座開催 先進市視察 安心コールの検討	1 地域生活支援サービスシステムの構築 2 相談サロンの継続実施(24回) 3 新川・中原地区の地域懇談会開催(2回) 4 傾聴ボランティアの養成と活動支援(2h×20回) 5 課題別学習会(3回)	1 地域生活支援サービスシステムの構築 2 相談サロンの継続実施(26回) 3 新川・中原地区の地域懇談会開催(2回) 4 傾聴ボランティアの養成と活動支援(2h×20回) 5 課題別学習会(2回)
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標	地域ケア推進にむけたネットワークの整備・確立	事業報告会の開催 新たなネットワークづくりに向けた新川中原地区地域懇談会の開催	地域生活支援サービスシステムの実施 相談サロンの拡充 地域ケアネットワーク・新川中原の設立 傾聴ボランティア第2期養成講座及び基礎講座の開催、在宅高齢者の傾聴活動 視察研修の実施 課題別学習会(福祉課題連続講座)の開催	地域生活支援サービスシステムの実施 相談サロンの拡充 地域ケアネットワーク・新川中原の設立準備会 傾聴ボランティア第2期養成講座の開催、在宅高齢者の傾聴活動支援 視察研修の実施 課題別講座(認知症、実態調査報告、傾聴の基礎知識)の開催
予算額(千円)	4,680	6,101	13,834	13,568
決算額(千円)	1,500	5,020		8,726
執行率(%)	32.1%	82.3%		64.3%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	相談サロン			視察研修		傾聴ボランティア養成講座	サービスシステムスタート	地域ケアネットワーク新川中原設立	傾聴ボランティア基礎講座			
結果	相談サロン(通年で26回実施)					傾聴ボランティア養成講座	サービスシステムスタート 第1回課題別講座			地域ケアネットワーク新川中原設立準備会設置		第2回課題別講座

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO.	501	事業名	地域ケア推進事業	(重点管理事業)	健康福祉部
-------	-----	-----	----------	----------	-------

### (事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
地域ケアネットワーク・井の頭の事業については、予定どおり進行している。新川中原地区では、地域の生活課題をテーマに地域懇談会を開催したが、今後、各団体に対してネットワーク設立に向けた働きかけを行う。傾聴ボランティアの活動は、在宅高齢者に移る段階に入り、各地域包括支援センターと連携した取り組みが行われている。なお、第2期養成講座が始まり、11月には新たに36人が参加の予定。また、課題別学習会として、認知症連続講座を3回にわたって実施する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 井の頭地区での本格実施及び他地区での新たな展開のため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 井の頭地区での事業拡充と新川中原地区のネットワークが設立されるため。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 住民協議会を中心とした地域の市民団体等との協働によりネットワークの拡大を図っていく。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 引き続き各住民協議会の状況に留意しながら事業を進めること。	

### (事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1高(特別の成果あり)・2中・3低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	進捗状況としては、地域ケアネットワーク・新川中原について、当初の予定であった11月に設立できなかった。現在、平成20年7月の設立に向けて準備中。地域ケアネットワーク・井の頭の相談サロンについては拡充が図られ、地域生活支援サービスシステム(ちょこっとサービス支えあい)が11月から始まり、他の事業を含め計画どおり実施され各指標とも達成された。なお、平成20年度は、西部地区のネットワーク設立を目指すとともに、第3期傾聴ボランティア養成講座の開催、認知症高齢者を支える仕組みづくりに取り組む。					
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2	(特記意見)

事業NO. 502	事業名	西野保育園の建替え	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	-----------	----------	-------

評価対象事業名	西野保育園の建替え				部課名	健康福祉部 子育て支援室			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第6部 第2・5-(5)-	係名	子育て支援係	内線	2672	
計画事業名	子育て支援の充実				歳出科目	款 3民生費	項 2児童福祉費	目 5保育所費	
関連計画	次世代育成支援行動計画2010				一般会計	事項 9西野保育園整備事業費			
					補助区分	国	都	市単独	

**事業の目的・概要** 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

市の乳幼児人口の増加と就労希望の女性の増加傾向により、保育園の入園希望者が増加し、保育定員増を図りながらも待機児が減少しない状況が続いている。また、保育ニーズが多様化し一時保育の希望も高まっている。保育の質を確保しつつ保育定数を拡大するために老朽化した市立西野保育園の建替整備を行う。

**概要** 老朽化した西野保育園の建替えを行い、0歳児定員の増及び在宅子育てを支援するための一時保育室を整備する。また、建替え期間中の西野保育園在園児の保育を仮設園舎で保証する。

始期 18 年度から 終期 19 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0 人 または 時間

**今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)**  
 まちづくり建築課及び整備事業者と連携し、新園舎の建設を進めていく。  
 公設民営の委託事業者の(社福)三鷹市社会事業団と連携し、仮設園舎での保育及び移転業務を進めていく。

**今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、)**

- 1 市立西野保育園の新園舎整備の達成
- 2 仮設園舎への移転及び新園舎への移転の達成
- 3 仮設園舎における保育の実施

**今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明**

- 1 市立西野保育園の新園舎の整備をまちづくり建築課・整備事業者と進めていく。
- 2 仮設園舎への移転及び新園舎への移転を三鷹市社会福祉事業団と協働し実施する。
- 3 受託事業者の三鷹市社会福祉事業団による仮設園舎における保育の実施を支援する。

**他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)**

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		1 公設民営化 2 新園舎設計完了 3 建築期間中の仮園舎整備	1 市立西野保育園の新園舎整備 2 仮設園舎への移転及び新園舎への移転 3 仮設園舎における保育の実施	1 市立西野保育園の新園舎整備 2 仮設園舎への移転及び新園舎への移転 3 仮設園舎における保育の実施
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標		H19年度より公設民営化 設計完了し、建替事業者決定 仮園舎確保	市立西野保育園の新園舎整備の達成 仮設園舎への移転及び新園舎への移転の達成 仮設園舎における保育の実施	市立西野保育園の新園舎整備の達成 仮設園舎への移転及び新園舎への移転の達成 仮設園舎における保育の実施
予算額(千円)		13,982	289,897	326,525
決算額(千円)		12,465		325,580
執行率(%)		89.2%		99.7%

**年間の実施スケジュール**

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	調査・計画	旧園舎解体					新園舎建築工事				備品整備	移転 卒園式 保育実施
結果	調査・計画	旧園舎解体					新園舎建築工事				備品整備	移転 卒園式 保育実施
	備品搬入	移転					仮設園舎保育実施					撤去準備

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 502	事業名	西野保育園の建替え	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	-----------	----------	-------

### 〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
新園舎建替工事及び5月から移転した仮園舎での保育は、順調に実施されており、新園舎完成後の移転・保育実施に向けて準備を進めていく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	<input type="text" value=""/> 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
成果面	<input type="text" value=""/> 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について <input type="text" value=""/> 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
評価	<input type="text" value="-"/> 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	

### 〈事業の事後評価〉

主 管 課 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	<input type="text" value="1"/>	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	<input type="text" value="1"/>	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	<input type="text" value="2"/>	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	当初計画どおり着実に事業を執行した。ただし、建築資材の高騰その他により、工事費が当初見積もりを上回る結果となった。建替え後の運営においては、0歳児定員を3名増員するとともに新たに一時保育事業を実施し、平成19年度の当初目標を達成した。				
審 査 会 評 価	進捗状況評価	<input type="text" value="1"/>	成果に対する評価	<input type="text" value="1"/>	効率性・経済性に対する評価	<input type="text" value="2"/>
(特記意見) 初の既設園の公設民営の保育園として、保育の質を確保するとともに定数拡大を図ったことは評価できる。今後、丁寧な評価と検証を行うことが有効と思われる。						

事業NO. 503	事業名	こじか保育園(仮称)の整備と効率的な運営	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	----------------------	----------	-------

評価対象事業名	こじか保育園(仮称)の整備と効率的な運営	部課名	健子福祉部 子育て支援室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第6部 第2・3-(1)	係名	子育て支援係	内線	2672
計画事業名	待機児童解消への取り組み	歳出科目	款	3民生費	項	2児童福祉費	目	5保育所費
関連計画	次世代育成支援行動計画2010	一般会計	事項	11こじか保育園(仮称)整備費				
		補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成18年度末に廃園となった市立こじか幼稚園の施設を活用し、待機児童の解消及び在宅子育て支援策の一環として親子ひろばを併設するこじか保育園(仮称)を平成20年4月開設するための施設整備を行う。  
また、同園の運営を公設民営とし、事業者の選定を行う。

概要 1 こじか幼稚園跡地及び施設を、親子ひろばを併設する保育園に改修・整備する。  
2 公設民営とする。公募した事業者の提案により選考するプロポーザル方式とする。  
3 開設は、平成20年4月を予定  
4 保育園の定員は、1歳児8人、2歳児10人、3歳児12人、4歳児12人、5歳児12人計54人とする。  
5 親子ひろばは、保育園開所日の10時～16時30分までとする。定員は、1時間あたり15組とする。

始期	19	年度から	終期	19	年度まで	当該事務に従事する実職員数	3.0人	または	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	------	-----	----

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明  
1 施設改修・整備設計の遂行  
2 施設改修・整備工事の遂行  
3 運営事業者の選定等開設準備業務の遂行

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明  
1 施設改修・整備設計完了  
2 施設改修・整備工事の達成  
3 運営事業者の選定等開設準備業務の達成

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)  
特になし。

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			1 施設改修・整備設計の遂行 2 施設改修・整備工事の遂行 3 運営事業者の選定等開設準備業務の遂行	1 施設改修・整備設計の遂行 2 施設改修・整備工事の遂行 3 運営事業者の選定等開設準備業務の遂行
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標			施設改修・整備設計完了 施設改修・整備工事の達成 運営事業者の選定等開設準備業務の達成	施設改修・整備設計完了 施設改修・整備工事の達成 運営事業者の選定等開設準備業務の達成
予算額(千円)			130,453	130,453
決算額(千円)				128,269
執行率(%)				98.3%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	基本・実施設計	←			→			←			→		
	事業者選定	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←
結果	基本・実施設計	←			→			←			→		
	事業者選定	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←	←

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)  
施設改修に係る実施設計に要する期間が、予定より1か月程度長かかったことで、改修工事時期が遅れたが、木造施設の改修であることから完工時期への影響はなかった。

事業NO. 503	事業名	こじか保育園(仮称)の整備と効率的な運営	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	----------------------	----------	-------

### 〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
設計業務・事業者選定ともに、今年度当初に変更した計画どおり進行しており新たな課題は発生していない。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
成果面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について <input type="checkbox"/> 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容)
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見) 評価 <input type="checkbox"/> 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 平成20年度以降の運営コストについて明確にすべきである。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	

### 〈事業の事後評価〉

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	<input type="checkbox"/> 1	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	<input type="checkbox"/> 1	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	<input type="checkbox"/> 1	1高(特別の成果あり)・2中・3低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	改修による保育園施設整備を当初計画期間内に遂行するとともに、ひろば機能を持ち合わせた公設民営保育園運営の適性を有する委託事業者をプロポーザル方式により選定を行い、低廉な費用、高い保育の質を有する事業者と契約締結し、計画どおり平成20年4月に開園を迎えた。 なお、委託事業者の経営安定性を確認するため、プロポーザル参加事業者の財務分析を公認会計士に委託して行っている。					
審査会評価	進捗状況評価	<input type="checkbox"/> 1	成果に対する評価	<input type="checkbox"/> 1	効率性・経済性に対する評価	<input type="checkbox"/> 1	(特記意見)

事業NO. 504	事業名	高齢者・障がい者 入居支援・居住継続支援事業	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	------------------------	----------	-------

評価対象事業名	高齢者・障がい者 入居支援・居住継続支援事業			部課名	健康福祉部 高齢者支援室・地域福祉課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部 第2.4及び第5部 第3.4	係名	内線		2680		
計画事業名				歳出科目	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	1. 社会福祉総務費
関連計画	三鷹市障がい福祉計画			一般会計	事項	28. 高齢者・障がい者 入居支援・居住継続支援事業費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 高齢や障がいがあることや保証人がいないなどの理由のため入居を断られたり、または同じ理由で立退きを求められ、住むところを探している市内在住の高齢者・障がい者や、施設・病院から地域移行する障がい者等を対象に、民間の賃貸物件が借りやすく、貸しやすくなる環境を整えることなどを目的とする。

概要 貸主に行政のサポート体制があることを明確にし、高齢者・障がい者にも安心して住居を提供してもらえる環境をつくる。具体的には 家賃滞納・保証人問題に対しては、民間保証会社による賃料・代理保証制度を活用する。入居後の身体状況等の見守り(居住継続支援)に関しては、高齢者・障がい者に対応するそれぞれのコーディネーターと、傾聴ボランティアや協力員による入居者宅への定期訪問(見守り)・生活相談・居住サポートなどを制度化する。

始期 19 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- 1 東京都宅地建物取引業協会武蔵野三鷹支部と事業推進に関する協力確認
  - 2 民間保証会社との協定の締結
  - 3 福祉コーディネーター委託先団体との委託契約及び役割分担、処理事業フローの確認
  - 4 福祉コーディネーター、傾聴ボランティア、協力員などとの調整
- 障がい者の居住継続支援(居住サポート)については、利用者本人の通所施設・デイサービスなどとの連携により実施する。緊急時の対応も行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

- 1 民間保証会社による代理保証制度の活用
- 2 福祉コーディネーターと傾聴ボランティアなど(障がい者対応の場合は、居住継続協力員)による支援ネットワークの構築

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

神奈川県川崎市まちづくり局による「川崎市居住支援制度」

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量の)			東京都宅地建物取引業協会武蔵野三鷹支部、福祉コーディネーター業務委託先団体、傾聴ボランティア、協力員などとの調整窓口等での受付開始	左記団体等と、事業実施に向けての調整作業及び協力要請・説明会等を実施。また窓口においても受付及び協力店舗の紹介等を実施した。
まちづくり指標(成果指標)行政指標協働指標			民間保証会社による代理保証制度の活用福祉コーディネーター、傾聴ボランティア、協力員などの協働による居住支援ネットワークの構築	民間保証会社による代理保証制度の活用福祉コーディネーター、傾聴ボランティア、協力員などの協働による居住支援ネットワークの構築
予算額(千円)			8,033	8,047
決算額(千円)				3,899
執行率(%)				48.5%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		各関係機関との最終調整		事業実施開始・都補助金申請								
結果		各関係機関との最終調整		事業実施開始・都補助金申請								

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO.	504	事業名	高齢者・障がい者 入居支援・居住継続支援事業	(重点管理事業)	健康福祉部
-------	-----	-----	------------------------	----------	-------

### 〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
概ね予定どおり事業推進しているが、協力不動産店舗の拡大とともに市民への一層の周知に努めたい。また、高齢者、障がい者だけでなく母子世帯等利用対象者の拡大について検討する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 補助制度の周知が進むため、補助金の支出が増加する見込である。また、居住継続事業(見守り)利用者が増加するため、ボランティアに対する経費等が増加する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 補助制度の周知が進むため、利用者が増加するとともに、取り扱う不動産店舗も相乗的に増加すると見られる。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 引き続き社会福祉協議会への事業委託と都宅協の協力の下に事業を進める。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	

### 〈事業の事後評価〉

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
	<p>広報みたかで事業告知後、高齢者等からは毎月平均10件以上の相談が、また他市区町村の住宅担当者等からも多数の問い合わせが寄せられ、高齢者や障がい者の住宅施策に対する関心が高いことが伺えた。一方、東京都高齢社会対策区市町村包括補助事業においても、先駆的事业として承認され、補助金交付対象事業となっている。実施状況としては、市内不動産事業者各社の協力のもと、多くの高齢者や障がい者に店舗等の紹介を行うことができたが、今後は市内の民間賃貸住宅ストックと入居希望者の効率的なマッチングを図るため、関係機関と密な連絡・調整を行い、より使いやすい制度となるように整備する。</p>					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見) 協力不動産店舗の拡大や利用者等への一層の周知を図りながら、使いやすい制度となるよう取り組むことが望ましい。					



事業NO. 505	事業名	バリアフリーマップ作成事業	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	---------------	----------	-------

評価対象事業名	バリアフリーマップ作成事業				部課名	健康福祉部 地域福祉課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部 第1・4-(1)	係名	地域福祉係	内線	2612			
計画事業名	バリアフリーのまちづくりの推進				歳出科目	款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	1. 社会福祉総務費
関連計画	健康福祉総合計画2010				一般会計	事項	14. バリアフリー・マップ作成事業費				
					補助区分	国	都	市単独			

**事業の目的・概要** 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

**目的** 三鷹地域の公共施設及び公共性のある建物などを主たる対象とした、トイレ、スロープ、エレベーター設置などバリアフリー状況を市民に提供する情報サイトを立ち上げるにより、高齢者や障がい者の移動や外出の支援を行うとともに、市民・事業者・行政によるバリアフリーのまちづくりの推進を図る。

**概要**  
 1 市民・事業者・行政によるバリアフリーマップ作成委員会を立ち上げ、情報の収集を行う。(平成13年に作成された福祉マップみたかを基本情報として最新情報の収集を行う)  
 2 バリアフリー情報サイトの開発は市内NPO等が行い、市で計画している統合型地理情報システムに取り込む。

始期 19 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.1 人 または 時間  
**今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)**

**今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明**

バリアフリーマップ作成委員会を開催(6回予定)し、的確な情報の収集を行う。また、バリアフリー情報システムの年度内の開発と統合型地理情報システムによる運用を開始する。

**今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明**

バリアフリーマップ作成委員会を開催(6回予定)し、的確な情報の収集を行う。また、バリアフリー情報システムの年度内の開発と統合型地理情報システムによる運用を開始する。

**他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)**

多摩地区では、町田市、昭島市、23区では江戸川区、板橋区等が実施している。特に江戸川区のサイトが取り組み事例としては参考となる。

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			1 市民・事業者・行政の協働による事業の立ち上げ(作成委員会設置) 2 的確な情報の収集と使い易いウェブサイトの開発と統合型地理情報システムによる運用開始	1 市民・事業者・行政の協働による事業の立ち上げ(作成委員会設置) 2 的確な情報の収集と使い易いウェブサイトの開発と統合型地理情報システムにデータ提供
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標			的確な情報の収集と使い易いウェブサイトの開発と統合型地理情報システムによる運用開始 市民・事業者・行政の協働による事業の立ち上げ(作成委員会設置)	作成委員会の開催(10回)システムの運用開始
予算額(千円)			8,730	8,730
決算額(千円)				7,933
執行率(%)				90.9%

**年間の実施スケジュール**

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	作成委員会 立ち上げ準備	作成委員会		システム開発								運用開始
結果	作成委員会 立ち上げ準備	作成委員会		10回にわたる会議を実施			調査実施(情報収集)					運用開始

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO.	505	事業名	バリアフリーマップ作成事業	(重点管理事業)	健康福祉部
-------	-----	-----	---------------	----------	-------

### (事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成19年度は、主に平成13年度に作成した福祉マップを基本情報として最新情報を取り込み作成を考えているが、今後は平成19年度に市で導入する統合型地理情報システムと整合性を取りながら、多様化する市民のニーズに合わせきめ細かな情報の発信が必要と考えている。なお、統合型地理情報システムではバリアフリーマップとして幅広いバリアフリー情報を提供するため、本事業名はバリアフリー施設ガイドとする。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 基本的なシステムの開発が済み、来年度はバージョンアップ及び情報の追加が主な事業
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) webサイトの利用が可能になる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 平成19年度に事業実施する際に、三鷹市社会福祉協議会、シニアSOHO普及サロン・三鷹及びみたか街かど 自立センターと協働でバリアフリー施設ガイド作成委員会を立ち上げ運営している。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) バリアフリー施設ガイドについては、ユビキタス・コミュニティ推進事業における地域SNS構築の中で検討する必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	

### (事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
	施設ガイドの作成・開設にあたっては、NPO法人、社会福祉協議会、市の協働事業として実施しました。また、障がい者団体が障がい当事者の立場から、車イス情報などの調査に貢献するなど、利用する側の立場に根ざした事業を推進することができた。今後は、今回掲載しきれなかった保育園や学校などの公共施設情報を掲載するほか、市民生活に必要度の高い民間施設情報(例えば医療機関、理美容院、飲食店等)に関しても一定のバリアフリー基準を充たせばそれらを掲載していく方向で検討していく。また、市民にとってより有用性の高い情報サイトとするために、パソコンを見ることができない方々のために、各公共施設の協力を得ながら、紙媒体での印刷サービスの実施の検討や外出先でバリアフリー情報が把握できる仕組み(例えば携帯電話活用)についても検討していく。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見) 利用者等からの情報を反映する仕組みを構築し、掲載情報の更なる充実を図るとともに、効率的な更新を行っていくことが必要である。	

事業NO. 506	事業名	介護保険料の納付機会の拡大	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	---------------	----------	-------

評価対象事業名	介護保険料の納付機会の拡大				部課名	健康福祉部 高齢者支援室						
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部 第1・5 - (1) -	係名	介護保険料係	内線	2687				
計画事業名	介護保険料の納付機会の拡大				歳出科目	款	1総務費	項	1総務管理費	目	1一般管理費	
関連計画					介護保険事業特別会計	事項	5 賦課徴収関係費					
事業の目的・概要	<p>目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入</p> <p>市民に対して介護保険料の多様な納付方法を実現することにより、納付機会を拡大して、納期限内の納付を推進するなど市民の納付意識を高める。</p> <p>市民サービスを向上させるため、現在金融機関の窓口でしか支払いができない介護保険料を、コンビニ収納及び金融機関のATM等での支払いが可能になるマルチペイメントネットワーク(MPN)の対応準備を進める。</p>											
目的												
概要												
始期	19	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.5人		または	時間			
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)												
今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明												
<p>介護保険料は、コンビニ収納とMPN収納を二段階に分けて、システム開発及びサービス実施を行っていく。</p> <p>コンビニ収納対応を平成20年度当初から本格的実施するために、平成19年度ではコンビニ収納対応用の再発行納付書を発行できるサービスを開始する。</p>												
今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明												
<p>金融機関の営業時間外である夜間または休日の支払いが可能となるので介護保険料普通徴収の納付件数の40%を目途とする。納期限内の納付については、普通徴収納付件数の50%を目途とする。(平成18年度実績44%)</p>												
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)												
<p>介護保険料のコンビニ収納対応については、墨田区、江東区などが平成18年4月から実施している。介護保険料についてMPN収納対応については、市川市が平成18年7月から実施している。</p>												
年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成								
活動指標(事業・活動の内容・量)			平成20年度当初から本格的に実施するために、19年度では収納用再発行納付書からサービスを開始する。	平成20年4月1日からの本格実施のための準備はすべて完了することができた。								
まちづくり指標(成果指標)			コンビニ収納により普通徴収納付件数の40%を目途とする。	平成20年4月1日からの本格実施のための準備はすべて完了することができた。								
行政指標			納期限内の納付については、50%を目途とする。									
協働指標												
予算額(千円)			1,357	1,357								
決算額(千円)				909								
執行率(%)				67.0%								
年間の実施スケジュール												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			コンサルティングによりコンビニ・MPN収納協定締結	介護保険システム開発					1月実施前MPNネットワーク接続テスト	4月実施前MPNネットワーク接続テスト		
										再発行納付書によるコンビニ収納及びMPNでのサービス開始		
結果									介護保険システム開発			
										4月実施前コンビニ納付書調整		
										コンサルティングによりコンビニ収納契約準備		
当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)												

事業NO. 506	事業名	介護保険料の納付機会の拡大	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	---------------	----------	-------

### 〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
コンビニ収納については、平成20年1月からのサービス開始に向け、システム開発業者との協議を進めているが、MPN収納対応については、基幹系介護保険システムの開発がコンビニ収納との同時実施が不可能となったため、平成20年度中の実施に向け取り組んでいくこととなった。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) コンビニ窓口収納手数料の増加・納付書ブッキング枚数の増加により重量が増すため郵送料の増加。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 納期限内の納付件数の増加により督促状の発送件数が減少する。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
評価	2 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 介護保険料に対するMPN導入については、ランニングコストを含め、費用対効果を勘案しながら検討する必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
介護保険料に対するMPNのシステム開発は、費用対効果上、当面凍結する必要がある。	

### 〈事業の事後評価〉

主 管 課 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	3	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	3	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1高(特別の成果あり)・2中・3低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	コンビニ収納については、開発事業者等とのシステム開発着手に向けた協議に時間を要したため、12月からの着手と大幅に遅れたが、平成20年4月からコンビニ収納サービスを賦課・収納とも本格的実施できることとなった。また、MPN収納の開発は、今後、費用対効果を勘案し検討する必要がある。					
審 査 会 評 価	進捗状況評価	3	成果に対する評価	3	効率性・経済性に対する評価	2	(特記意見) 収納率の向上につながるサービスの開始となるので、市民等へ周知を図り推進を図ることが望ましい。

事業NO. 507	事業名	災害時要援護者支援モデル事業	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	----------------	----------	-------

評価対象事業名	災害時要援護者支援モデル事業				部課名	健康福祉部 高齢者支援室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部 第1・4-(5)-	係名	内線		2620			
計画事業名	災害時要支援者への対応の検討				歳出科目	款	3民生費	項	1社会福祉費	目	1社会福祉総務費
関連計画	三鷹市健康・福祉総合計画2010 p59				一般会計	事項	27災害時要援護者支援モデル事業費				
補助区分					国	都	市単独				

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 高齢者や障がい者など、災害時の要援護者を支援する地域サポートシステムを確立するため、モデル地区で災害時要援護者支援台帳に基づく福祉・災害時支援マップを作成し、具体的な支援活動のモデル事業を実施する。

概要 井の頭地区の井の頭玉川町会をモデル地区として、地区(町会未加入世帯を含む)の要援護者の災害時避難対応等について、町会役員が訪問調査を実施し、災害時要援護者支援台帳と福祉・災害時支援マップを作成する。なお、支援台帳は対象者の同意を得たうえで、町会役員等の関係者や地域包括支援センター、三鷹消防署へ情報提供する。

始期 19 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- 1 総務部、健康福祉部の関係部課長による災害時要援護者支援検討会議(平成18年8月立ち上げ)において、事業の実施方法等を確認(3回)
- 2 支援台帳・マップ作成研修会の開催(1回)
- 3 対象者確定後、調査説明会を開催(2回)
- 4 対象者へ事前周知
- 5 訪問調査開始
- 6 支援台帳・マップの作成

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

- 1 事業は市と井の頭玉川町会の協働により実施し、年度内に支援台帳と支援マップを作成する。
- 2 地域ケアネットワーク・井の頭を中心とした、要援護者の見守り活動や日常生活支援を実施する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			1 災害時要援護者支援検討会議(3回) 2 研修会(1回) 3 調査説明会(2回) 4 調査の事前周知 5 調査開始	1 災害時要援護者支援検討会議(1回) 2 研修会(1回) 3 調査説明会(4回) 4 調査の事前周知 5 調査実施
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標			支援台帳、支援マップ作成 地域ケアネットワーク・井の頭を中心とした、要援護者の見守りや日常生活支援の実施	災害時要援護者支援台帳及び福祉・災害時支援マップ作成 地域ケアネットワーク・井の頭を中心とした、要援護者の見守りや日常生活支援の実施
予算額(千円)			1,046	1,046
決算額(千円)				218
執行率(%)				20.8%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					対象者の抽出 検討会議 研修会	対象者の確定 調査説明会 対象者へ周知	調査開始	支援台帳作成		マップ作成		関係者等へ情報提供
結果					調査説明会	研修会	検討会議 調査説明会	調査説明会	対象者の確定 対象者へ周知	調査説明会	調査実施	支援台帳及びマップ作成

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 507	事業名	災害時要援護者支援モデル事業	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	----------------	----------	-------

### (事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
現在、対象となる要援護者のリストアップ作業をしており、10月から調査を開始する予定である。要援護者一人ひとりに対する調査を実施し、同意を得たうえで支援台帳を作成する。1人あたりの要援護者に複数の避難支援者を確保できるかが焦点となる。支援マップについては、支援台帳を作成後に取りかかる。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 支援台帳を整備する地区を拡大するため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 井の頭地区全体の支援台帳の整備が図られる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 井の頭地区の町会と協働し、支援台帳、マップの整備に取り組む。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 事業の重要性から、重点管理事業として継続すること。 また、コミュニティ文化室と連携し、各住民協議会の状況に留意して事業を進める必要がある。	

### (事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1高(特別の成果あり)・2中・3低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	モデル地区の調査準備は整っていたが、調査対象者の抽出に時間を要したため調査の実施が若干遅れた。そのため支援台帳及びマップの作成は、当初予定どおり平成19年度内に完了したものの、関係機関等への情報提供が出来なかった。なお、平成20年度は今回の調査結果等を検証したうえで、井の頭、新川中原、西部地区の町会をモデル地区に選定し、引き続きモデル事業を実施する。					
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2	(特記意見)

事業NO. 508	事業名	義務教育就学児医療費助成事業	(重点管理事業)	健康福祉部
-----------	-----	----------------	----------	-------

評価対象事業名	義務教育就学児医療費助成事業				部課名	健康福祉部 子育て支援室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第6部 第2・8	係名	育成係	内線	2675			
計画事業名	母子保健・医療等の推進				歳出科目	款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費	目	1. 児童福祉総務費
関連計画					一般会計	事項	6. 義務教育就学児医療費助成事業費				
事業の目的・概要	目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入										
目的	義務教育就学児を養育している者に対し、医療費の一部を助成することにより、児童の保健の向上と健やかな育成を図り、もって子育ての支援に資する。										
概要	小学校1年生から中学校3年生までの義務教育就学児を養育している者が、健康保険適用医療費の自己負担額を支払う場合、その自己負担額の3分の1を助成する。 所得制限は、国の児童手当の限度額を準用するほか、乳幼児医療費助成制度と同様の内容で運用し、対象者には、マル子医療証を交付する。 実施時期は、平成19年10月の医療費分から適用する。										
始期	19	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	1.0 人		または	時間		
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)											
今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明											
10月の制度スタートに向け、規程の整備、受給対象者の把握、広報等によるPR、個別対象者への勧奨通知等準備事務を進め、制度スタート後の医療費助成事業の充実を図る。											
今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明											
10月の制度スタートに向け、規程の整備、受給対象者の把握、広報等によるPR、個別対象者への勧奨通知等準備を進め、申請漏れのないよう事務を進めるとともに、受給資格のある対象者が本助成事業を充分活用できるよう徹底を図る。											
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)											

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			広報等PRを徹底することにより申請漏れを防ぎ、受給対象者の助成制度活用を図る。	広報等でPRの徹底を図る一方、学校を通じて制度開始のお知らせを配布するとともに、受給対象年齢に該当する保護者に個別に申請書等勧奨通知を送付し、受給対象者の助成制度活用を図った。
まちづくり 指標(成果 指標) 行政指標 協働指標			広報等PRを徹底することにより申請漏れを防ぎ、受給対象者の助成制度活用を図る。	広報等でのPR 学校を通じた制度開始のお知らせの配布 個別の申請書等勧奨通知送付
予算額(千円)			62,170	20,946
決算額(千円)				12,922
執行率				61.7%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				広報、 ホームページでPR	申請受付	医療証 の発送	医療費 助成の開始					
結果				広報、 ホームページでPR	申請受付	医療証 の発送	医療費 助成の開始					

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価に記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO.	508	事業名	義務教育就学児医療費助成事業	(重点管理事業)	健康福祉部
-------	-----	-----	----------------	----------	-------

### 〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
10月の制度スタートに向け、個別対象者への勧奨通知発送、申請書受付等順調に準備を進めている。今後、医療証の発送、医療費助成の開始と当初計画どおり事業を進めていく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 現況届や定期の医療証の発行等大量処理を伴う業務の委託料の増加。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 前年度の年度途中の制度スタートに比べ、年間を通じての助成により、助成件数及び助成額が増加するほか、一部業務の委託により事務の効率化が図られ、超過勤務等が削減できる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 現況届や定期の医療証の発行等大量処理を伴う業務を委託できる。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	

### 〈事業の事後評価〉

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	当初計画どおり広報等によるPRを実施する一方、学校を通じて制度開始のお知らせを配布するとともに、個別に受給対象者には勧奨通知を送付し、10月の助成スタートに臨んだ。10月以降の医療費助成については、従来の就学前児童に加えて、新たな受給対象者の増加により、医療費助成の拡充が図られた。					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					



事業NO. 509	事業名	高齢者・障がい者等の生活と福祉実態調査	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	---------------------	--------	-------

評価対象事業名	高齢者・障がい者等の生活と福祉実態調査	部課名	健康福祉部 高齢者支援室								
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部第1・1-(2)-(2)他	係名	高齢者相談係	内線	2622			
計画事業名	「健康福祉総合計画2010」の推進と見直し				歳出科目	款	3民生費	項	1社会福祉費	目	1社会福祉総務費
関連計画	介護保険事業計画 障がい福祉計画				一般会計	事項	29高齢者・障がい者等実態調査事業費				
					補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成20年度において、第四期介護保険事業計画や第2期障がい福祉計画等の策定が予定されており、あわせて地域ケアや災害時要援護者施策も大きな施策課題となっている。そこで、高齢者や障がい者等を対象とした総合的な調査を実施することにより、計画策定に必要な実態・ニーズ把握、また、災害時要援護者施策等重要施策に必要なデータを収集する事業を行う。

概要 1 調査対象者(高齢者・障がい者等)を一定基準で抽出(高齢者の1/3、障がい者65歳未満)し、調査を実施する。  
2 調査は世論調査(災害、生活と福祉関係)を主とするが、介護保険事業計画や障がい福祉計画の数量・ニーズ把握にも対応できるものとする。  
3 調査は、専門機関に委託して実施する。(東京都老人総合研究所を予定)  
4 郵送回収方式を基本とするが、回収率を上げて調査精度を高めるとともに回答困難者をサポートするために調査票訪問回収員による回収も実施する。  
5 ひとり親家庭等についても調査対象として検討する。

始期 19 年度から 終期 19 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

- 1 調査実施体制を確立し、調査を実施する。
- 2 高率の調査回答を確保する。
- 3 調査データを有効に活用する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

- 1 調査実施により、的確なデータを収集する。
- 2 調査を通じて、市民の災害対策や福祉施策への理解と協力を高める。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			1 調査実施体制の確立と調査の実施。 2 概ね9割以上の調査回答の確保。 3 調査データの有効な活用。	1 調査体制を確立し、調査を実施した。 2 高齢者世論調査、要支援認定者調査は8割以上の回答を得た。障がい者、障がい児及び要介護者調査は概ね5割の回答を得た。
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標			調査実施により的確なデータを収集する。 調査データに基づき、報告書を作成する。 調査を通じて、市民の災害対策や福祉施策への理解と協力を高める。	調査実施により的確なデータを収集した。 調査データに基づき報告書を作成した。 調査を通じて、市民の災害対策や福祉施策への理解と協力を高めた。
予算額(千円)			8,051	8,051
決算額(千円)				7,472
執行率(%)				92.8%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		調査実施委員会設置		調査内容の確定			調査開始		調査終了			報告書作成
結果		調査実施委員会設置・協議・検討				調査内容の確定	調査開始 高齢者の実態調査	障がい者・障がい児生活ニーズ調査 要支援認定者への調査			調査終了 要介護認定者・家族介護者へのサービス要望調査	報告書作成

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 509	事業名	高齢者・障がい者等の生活と福祉実態調査	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	---------------------	--------	-------

### 〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
東京都老人総合研究所を交え調査の準備を行っている。高齢者は9月中旬に調査票を確定し、無作為抽出した65歳以上の市民5,000人を対象に10月に世論調査を行う予定である。さらに孤立高齢者、特定高齢者に対するインタビューと要介護高齢者や家族介護者に対する訪問調査を実施する。並行して障がい者は、65歳未満の身体・知的・精神の手帳所持者全員を対象に世論調査を行う予定である。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由)	
成果面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由)	
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について <input type="checkbox"/> 1ある・2ない・3その他
(理由及び具体的内容)	
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
評価	<input type="checkbox"/> 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	

### 〈事業の事後評価〉

主 管 課 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	<input type="checkbox"/> 1	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	<input type="checkbox"/> 1	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	<input type="checkbox"/> 2	1高(特別の成果あり)・2中・3低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
	高齢者世論調査の対象者5,000人の抽出に時間を費やし、調査開始に調整を要したが、訪問回収も併用したことにより有効回収率82.5%を達成し的確なデータを収集することができた。障がい者・障がい児調査については、プライバシー上の配慮から郵送による回答のみとしたが、5割を超える回答を得ることができた。要介護認定者・家族介護者調査については、今回は世論調査回答者の中から2次調査する方法をとらず、400人の対象者を抽出し訪問調査を行ったため、本人33.8%、介護者43.8%の回収となった。概ね各調査の目的に必要なデータは収集することができたが、調査方法については検討が必要である。					
審 査 会 評 価	進捗状況評価	<input type="checkbox"/> 1	成果に対する評価	<input type="checkbox"/> 1	効率性・経済性に対する評価	<input type="checkbox"/> 2
(特記意見)	調査結果の詳細な分析を通し、今後改定予定の計画等に反映させていくことが必要である。					

事業NO. 510	事業名	介護予防事業の推進	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	-----------	--------	-------

評価対象事業名	介護予防事業の推進				部課名	健康福祉部高齢者支援室・健康推進課																																										
基本計画掲載	あり	なし	体系	第5部第2・5-(1)-3	係名					内線	2691																																					
計画事業名	自立支援・介護予防・機能訓練事業の拡充				歳出科目	款	3地域支援事業費	項	1介護予防事業費	目	介護予防一般高齢者施策事業費																																					
関連計画	三鷹市健康福祉総合計画2010				介護保険事業特別会計	事項																																										
事業の目的・概要	<p><b>目的</b> 高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし、要支援・要介護となることを予防するため、介護予防事業を実施する。国の指針では高齢者の4%が介護予防事業の対象、そのうちの16%の人が要支援以上の介護保険対象に移行することを予防しているが、三鷹市では特定高齢者と一般高齢者が一体的になった介護予防事業を実施する中で要支援・要介護の状態になることを予防していく。</p> <p><b>概要</b> 1 特定高齢者の把握と事業参加 65歳以上の市民に基本健診にあわせて基本チェックリストを送付 医療機関での特定高齢者の判定 地域包括センターでのケアプランの作成と特定高齢者の決定 各種事業の実施 2 一般高齢者を対象とした全市的な事業の実施 3 介護予防事業を地域に周知する</p>																																															
初期	18	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	2.0人		または	時間																																							
<p><b>今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)</b></p> <p>1 介護予防事業の一体的実施 特定高齢者と一般高齢者を対象に一体的な事業を行う。 2 民生委員・ほのぼのネット等への情報提供による介護予防事業の周知 3 各種団体との連携による介護予防事業の実施 4 地域包括支援センターとの連携強化による対象者の掘り起こし</p>																																																
<p><b>今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明</b></p> <p>1 通所型運動機能向上事業の実施 2 通所型栄養改善事業の実施 3 通所型口腔機能向上事業の実施 4 その他事業の実施</p>																																																
<p><b>今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明</b></p> <p>65歳以上の高齢者の2%、およそ600人が介護予防事業に参加し、生活機能向上に取り組むこととする。</p>																																																
<p><b>他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)</b></p>																																																
<b>年度別明細</b>	<b>H17年度</b>	<b>H18年度</b>	<b>H19年度目標</b>	<b>H19年度達成</b>																																												
活動指標(事業・活動の内容・量)		1通所・訪問型運動機能向上事業の実施(13コース) 2通所・訪問型栄養改善事業の実施 3通所・訪問型口腔機能向上事業の実施(2,3で2コース) 4その他事業の実施	1通所型運動機能向上事業の実施(20コース) 2通所型栄養改善事業の実施 3通所型口腔機能向上事業の実施(2,3で7コース) 4その他事業の実施	1通所型運動機能向上事業の実施(23コース) 2通所型栄養改善事業の実施 3通所型口腔機能向上事業の実施(2,3で7コース) 4その他事業の実施																																												
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標		3%、900人の事業対象者のうち12%が介護保険の対象となることを予防する	高齢者の2%、600人が介護予防事業に参加する 市・医師会・地域包括支援センター・事業者・関係団体との協働	700人を超える高齢者の事業参加を得た。 医師会・地域包括支援センター・事業者・高齢者等の関係団体との協働事業の実施																																												
予算額(千円)		52,459	43,005	43,005																																												
決算額(千円)		20,162		28,621																																												
執行率(%)		38.4%		66.6%																																												
<p><b>年間の実施スケジュール</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当初計画</td> <td colspan="11"> <p>介護予防事業の実施 特定高齢者の判定・決定</p> <p>基本チェックリストの送付(4・5・6月生まれ)</p> <p>基本チェックリストの送付(7・8・9月生まれ)</p> <p>基本チェックリストの送付(10・11・12月生まれ)</p> <p>基本チェックリストの送付(1・2・3月生まれ)</p> </td> </tr> <tr> <td>結果</td> <td colspan="11"> <p>介護予防事業の実施 特定高齢者の判定・決定</p> <p>基本チェックリストの送付(4・5・6月生まれ)</p> <p>基本チェックリストの送付(7・8・9月生まれ)</p> <p>基本チェックリストの送付(10・11・12月生まれ)</p> <p>基本チェックリストの送付(1・2・3月生まれ)</p> </td> </tr> </tbody> </table>													4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	当初計画	<p>介護予防事業の実施 特定高齢者の判定・決定</p> <p>基本チェックリストの送付(4・5・6月生まれ)</p> <p>基本チェックリストの送付(7・8・9月生まれ)</p> <p>基本チェックリストの送付(10・11・12月生まれ)</p> <p>基本チェックリストの送付(1・2・3月生まれ)</p>											結果	<p>介護予防事業の実施 特定高齢者の判定・決定</p> <p>基本チェックリストの送付(4・5・6月生まれ)</p> <p>基本チェックリストの送付(7・8・9月生まれ)</p> <p>基本チェックリストの送付(10・11・12月生まれ)</p> <p>基本チェックリストの送付(1・2・3月生まれ)</p>										
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																				
当初計画	<p>介護予防事業の実施 特定高齢者の判定・決定</p> <p>基本チェックリストの送付(4・5・6月生まれ)</p> <p>基本チェックリストの送付(7・8・9月生まれ)</p> <p>基本チェックリストの送付(10・11・12月生まれ)</p> <p>基本チェックリストの送付(1・2・3月生まれ)</p>																																															
結果	<p>介護予防事業の実施 特定高齢者の判定・決定</p> <p>基本チェックリストの送付(4・5・6月生まれ)</p> <p>基本チェックリストの送付(7・8・9月生まれ)</p> <p>基本チェックリストの送付(10・11・12月生まれ)</p> <p>基本チェックリストの送付(1・2・3月生まれ)</p>																																															
<p>当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)</p>																																																

事業NO. 510	事業名	介護予防事業の推進	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	-----------	--------	-------

### (事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
1 特定高齢者の選定基準の緩和に伴い、前年度を上回る特定高齢者を把握していく。 2 各種介護予防事業の定期的な実施と参加しやすい事業実施。 3 市内6か所に設置された地域包括支援センターとの連携を進め、活動の地域化を図っていく。 4 民生委員、ほのぼのネット、老人クラブなどの各種団体との連携を図り、介護予防事業の周知と参加を進める。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 生活機能評価の予算が一般会計から介護保険特別会計に移行するため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 活動の地域化を図り、市民が身近なところで介護予防事業に参加できるようにする。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 地域包括支援センター、接骨士会、公衆浴場組合等と連携し、協働を進める。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 生活機能評価において、特定健診及び基本健診との関わりから、部内調整はもとより市民部と連携して対応するとともに、市民への事業の周知が必要である。また、事業費の積算など予算編成過程においても調整を図り、事業の円滑な導入を図ることが望ましい。なお、健康福祉部において受託事業として全体の調整を図る必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 介護保険事業特別会計の財政負担のあり方について、引き続き精査する必要がある。	

### (事業の事後評価)

主管課事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針						
1. 前年度を上回る特定高齢者の把握が出来た。当初予定より多くの事業参加者を得ることが出来た。 2. 団体との協働事業を実施し、公衆浴場等の施設を活用する中で、市内の様々な所で事業を行うことが出来た。 3. 町会や高齢者等の団体等と連携し、介護予防事業への効率的なきっかけづくりを行い、事業の周知とともに多くの参加者を得ることができた。 4. 地域包括センターとの会議や事業の相談等を通じて、センターとの連携を強めた。 5. 1~4を踏まえ、引き続き特定高齢者・一般高齢者の一体的な事業実施を図る。						
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO. 511	事業名	乳幼児医療費助成の拡大	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	-------------	--------	-------

評価対象事業名	乳幼児医療費助成の拡大				部課名	健康福祉部 子育て支援室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第6部 第2・8-(4)-	係名	育成係	内線	2675			
計画事業名					歳出科目	款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費	目	1. 児童福祉総務費
関連計画					一般会計	事項	5. 乳幼児医療費助成事業費				
					補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 現在実施している小学校就学前の乳幼児医療費助成の所得制限限度額を拡大することにより、より多くの対象者が医療費助成を受けることができ、もって子育て支援の充実に資する。

概要 現在実施している乳幼児医療費助成制度では、所得制限を0歳児は撤廃、1歳児から3歳児までは1,000万円、4,5歳児は児童手当の限度額で運用している。今回、1,000万円の限度額を4,5歳児まで拡大し、新たな対象者に医療証を交付し医療費を助成する。  
実施時期は、平成19年10月分の医療費から適用する。

19年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.5人	または	時間
--------	----	------	---------------	------	-----	----

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明  
10月の制度拡大に向け、規程の整備、受給対象者の把握、広報等によるPR、対象者への個別勧奨通知等準備事務。制度拡大後の医療助成事務。  
受給対象者は、4,5歳児の児童手当所得制限額を超え、1,000万円未満の者。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明  
10月の制度拡大に向け、規程の整備、受給対象者の把握、広報等によるPR、対象者への個別勧奨通知等準備を進め、申請漏れのないよう事務を進めるとともに、受給資格のある対象者が本助成事業を充分活用できるよう徹底を図る。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			広報等PRを徹底することにより申請漏れを防ぎ、受給対象者の助成制度活用を図る。	広報等でPRの徹底を図る一方、拡大受給対象者に個別に申請書等勧奨通知を送付し、受給対象者の助成制度活用を図った。
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標			広報等PRを徹底することにより申請漏れを防ぎ、受給対象者の助成制度活用を図る。	広報等でのPR 個別の申請書等勧奨通知 送付
予算額(千円)			367,615	367,615
決算額(千円)				327,302
執行率(%)				89.7%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					広報、ホームページでPR	申請受付	医療証の発送	医療費助成開始					
結果					広報、ホームページでPR	申請受付	医療証の発送	医療費助成開始					

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 511	事業名	乳幼児医療費助成の拡大	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	-------------	--------	-------

### 〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
10月の制度拡大に向け、個別対象者への勧奨通知発送、申請書受付等順調に準備を進めている。今後、現在の医療費助成対象者に加えて、新たな拡大対象者へ医療証の発送、医療費助成の開始と当初計画どおり事業を進めていく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 現況届や定期の医療証の発行等大量処理を伴う業務の委託料の増加。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 制度拡大に伴う受給者の増による、助成実績の増加のほか、一部業務の委託により事務の効率化が図られ、超過勤務等が削減できる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 現況届や定期の医療証の発行等大量処理を伴う業務を委託できる。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	

### 〈事業の事後評価〉

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
	当初計画どおり広報等によるPRを実施する一方、新たな受給対象者には個別に勧奨通知を送付し、10月の所得制限拡大に臨んだ。10月以降の医療費助成については、従来の受給対象者に加え、新たな医療証交付者を加えて順調に業務を執行している。					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					

事業NO. 512	事業名	効率的な保育園の運営	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	------------	--------	-------

評価対象 事業名	効率的な保育園の運営				部課名	健康福祉部 子育て支援室						
					係名	支援係	内線	2660				
基本計画掲載	あり	なし	体系	第6部 第2・5-(5)	歳出科目	款 3. 民生費	項 2. 児童福祉費	目 5. 保育所費				
計画事業名	行財政改革アクションプラン2010				一般会計	事項						
関連計画					補助区分	国	都	市単独				
事業の目的・概要	<p>目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入</p> <p>平成17年度に設置した三鷹市公設民営保育園運営評価委員会の報告を受けて、公設民営保育園の設置や保育園の一部業務の民営委託化等を図るとともに、今後の公設公営保育園のあり方を含めその方向性を探る。</p> <p>現在、市が有する公設民営保育園の検証を綿密に行い、公設民営化手法の有効性を再確認するとともに、今後の公立保育園の整備手法や方向性について検討していく。</p>											
目的												
概要												
始期	13	年度から	終期	年度まで	当該事務に従事する実職員数	0.5 人 または		時間				
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)	平成17年度末に実施したパブリックコメントに基づき、平成18年度中に既存園のゆるやかな公設民営化の準備を行った、西野保育園を始めとする公設民営保育園の効率化について検証していく。											
今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明	<p>以下の項目について調査検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公設公営保育園の運営全般における業務の中での、委託化の可能性</li> <li>・老朽化等の条件による建替え整備・保育園の役割の再検証(延長保育等)</li> <li>・在宅子育て支援の役割の再検証(一時保育、親子ひろば、相談機能等)</li> <li>・待機児童解消策としての保育園整備・私立保育園、認証保育所、家庭福祉員との総合的バランス</li> <li>・公設民営化による効率化方策等</li> </ul>											
今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明	第3次基本計画の第2次改定計画との連動を図りつつ、保育園の効率的な運営の方向性を検討する。なお、検討結果については一定のとりまとめを行うこととする。											
他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)												
年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標		H19年度達成							
活動指標(事業・活動の内容・量)			待機児解消を含め、保育園の機能と役割を多面的に検証する。		待機児解消を含め、保育園の機能と役割を多面的に検証する。							
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標			第3次基本計画の第2次改定計画との連動を図りつつ、保育園の効率的な運営の方向性を検討する。		第3次基本計画の第2次改定計画との連動を図りつつ、保育園の効率的な運営の方向性を検討した。							
予算額(千円)			0		0							
決算額(千円)												
執行率(%)												
中間の実施スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			公設民営保育園の機能と役割の検証									
			公設公営保育園の機能と役割の検証									
							市立保育園の保育の質の確保と効率的な運営に関する方向性の検討					
結果			公設民営保育園の機能と役割の検証									
			公設公営保育園の機能と役割の検証									
							市立保育園の保育の質の確保と効率的な運営に関する方向性の検討					
当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)												

事業NO. 512	事業名	効率的な保育園の運営	部内管理事業	健康福祉部
-----------	-----	------------	--------	-------

### 〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成20年4月開設予定で整備中であるこじか保育園以降の公設民営化計画については、中長期的スパンで保育園の効率的運営の方向性を検討していく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	- 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 本事業は、調査・検討と現状の検証から今後の方向性を提案するものであり、具体的な事業へつながる場合は、別途事業評価対象事業となるため、コスト比較には馴染まない。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 西野保育園の建替え及びこじか保育園(仮称)の整備事業等、多様な働き方を支える子育て支援サービスの向上に向けて、保育環境の整備が図られてきているとともに、育児不安の解消に向けての取り組みの充実に努めている。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 保育園の公設民営化及び保育園運営における業務の委託化について検討していくことから可能性があるといえる。
評 価	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)

### 〈事業の事後評価〉

主 管 課 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針		資料収集及び情報分析は一定程度の進捗を果たしたが、分析結果のまとめ及び今後の方向性等については、平成20年度に策定作業に入る「子ども・子育てビジョン(仮称)」に引き継ぐものとする。			
評 価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2
審 査 会 評 価	(特記意見) 「子ども・子育てビジョン(仮称)」の策定作業の中で、引き続き検討していくことが望ましい。					